

〔別紙1〕

論文の内容の要旨

論文題目 覚せい剤乱用青年に対する集団精神療法の効果の査定に関する研究

指導教官 栗田 廣 教授

東京大学大学院医学系研究科

平成14年4月進学

博士後期課程

健康科学・看護学専攻

氏名 松本 聡子

背景

薬物乱用、とりわけ覚せい剤乱用はわが国の青少年をめぐる大きな社会的問題である。覚せい剤乱用の治療は急性期の精神症状に対する治療と依存を対象とする治療とに大別でき、後者の「依存」に関しては、薬物依存者同士で構成される集団精神療法が有効とされている。しかし、この種の集団精神療法を行っている矯正施設は未だ少数であり、施行錯誤しながらその方法を検討している段階である。さらに、薬物依存者を対象とした集団精神療法に関する介入研究の発表は日本国内ではほとんどなく、加えて、矯正施設における覚せい剤乱用青年を対象とした介入研究は皆無である。したがって、こうした取り組みを更に意義深いものにしていくためには、その効果を検証し、問題点を明らかにしていく必要がある。

目的

本研究の目的は、覚せい剤取り締まり法違反で矯正施設に入所した者を対象とした集団精神療法の効果の査定と検証を行うことである。

方法

本研究の対象は覚せい剤取締法違反により調査対象施設に入所した20歳以上の受刑者

の内、調査時に実刑期の概ね 1/2～2/3 の範囲内であり、かつ、IQ80 以上のものの中から 2002 年 7 月～2002 年 10 月と 2003 年 7 月～2003 年 10 月の間に行われた第 1 群 a 型の集団精神療法のうちどちらかに参加した 51 名を介入群、2002 年 10 月～2003 年 7 月もしくは 2003 年 10 月以降の第 1 群 a 型の集団精神療法の参加候補者の名前を記したウェイティングリストに載せられた 58 名をコントロール群とし、2002 年 7 月～2003 年 10 月までを調査期間として自己記入式質問紙法を用いて調査を行った。

効果の測定のための質問紙は、先行研究と教育専門官の意見を考慮し、ローゼンバーグの自尊心尺度、改訂版 UCLA 孤独感尺度、薬物への態度尺度の項目を使用した。基本属性（IQ、生年月日、在所年数）については調査対象施設が所持している、対象者に関する記録を使用した。介入群については、集団精神療法開始の約 2 週間前（T1）と約 2 週間後（T2）にグループの参加者および指導担当者が集まり、自記式質問紙の配布・回収を行った。また、コントロール群については、工場ごとに対象者を集め、教育専門官が質問紙の配布・回収を一括して行った。

解析は、集団精神療法の効果を査定するため、ローゼンバーグの自尊心尺度と改訂 UCLA 孤独感尺度に関し、T2 時のこれら 2 つの尺度の総合得点が、基本属性と T1 時のこれら 2 つの尺度の総合得点を統計的に統制した上で 2 群間で差があるかを調べるため、基本属性（IQ、年齢、在所年数）ならびに T1 時の各尺度の値（T1 時のローゼンバーグの自尊心尺度の総合得点、改訂版 UCLA 孤独感尺度の総合得点）を共変量とし、T2 時の各尺度の値（T2 時のローゼンバーグの自尊心尺度の総合得点、改訂版 UCLA 孤独感尺度の総合得点）を従属変数とした計 2 パターンの共分散分析（ANCOVA）を行った。

また、薬物への態度尺度に関しては、5 件法の回答の分布が片方に著しく偏った分布を示した項目が非常に多かったことを考慮し、ノンパラメトリック検定を行うこととした。項目ごとに検討を加えるため、介入群とコントロール群の各群において、T1 と T2 時の回答の比較をそれぞれ行うため、Wilcoxon の符号付順位検定を行った。さらに、T1 時の回答に、介入群とコントロール群の 2 群間で差があるかを検討するため、Mann-Whitney の U

検定を行った。解析には SPSS for Windows ver. 11.0 J を用い 有意水準は両側検定で 5% とした。

結果

介入による変化の検討の結果を表 1 と 2 に示した。表 1 に示したように ローゼンバーグの自尊心尺度においては 両群間で 10%水準の有意傾向が見られた ($F = 2.86, p = 0.09$) また、表 2 に示したように、改訂版 UCLA 孤独感尺度については有意差が認められなかった ($F = 1.20, p = 0.19$)。さらに、薬物態度尺度の各項目に関しては、コントロール群の T1 時と T2 時の回答の比較の結果、全項目において有意差は認められなかった。一方、介入群においては、項目⑥「使っていた薬物を止めることに対する不安はある」で 5%水準の有意差が認められ ($Z = -2.34, p = 0.02$)、項目⑦「施設入寮 (少年刑務所入所) は薬物使用をやめることのきっかけとなると思う」では 10%水準の有意傾向が見られた ($Z = -1.95, p = 0.06$)。これら以外の項目については、有意差および有意傾向ともに認められなかった。さらに、T1 時の各項目の回答を介入群とコントロール群で 2 群比較した結果、全項目について有意差は認められなかった。

考察

集団精神療法による効果として、自尊心が高まる傾向にあることが示された。自尊心の低さは非行と密接な関係を持つとの先行研究もあり、自尊心の回復は集団精神療法による重要な効果の 1 つと考えられる。この結果は、抑うつ状態の改善と関連している可能性もある。

また、孤独感に関しては、先行研究やグループワークという取り組みの性格から変化が期待されたが、調査結果は予想に反したものであった。孤独感に変化が見られなかった理由については、集団精神療法の回数と内容の両面から検討していく必要があると思われるが、一つの仮説としては、対象者達が有していた孤独感は非常に根深いものであったため、全 8 回の集団精神療法では効果が現れなかったという可能性も考えられる。事実、表 2 に示されているように、介入群とコントロール群双方とも、工藤ら (1983) が報告し

た 20 代成人男性 67 人の平均値 35.81 (SD=6.95) よりもはるかに高い値を示し、非常に強い孤独感を有していることを示唆する結果となった。すなわち、自尊心には介入により変化が見られる傾向にあるにもかかわらず、孤独感に関しては有意な変化が見られなかったのは、孤独感と自尊心の関係に由来している可能性もあり、例えば、Cutrona ら (1979) は、自尊心は孤独感の解消に最も重要な要因であり、人々がある社会の変動を通して孤独感を経験したとき、自尊心はそれがいっそう深刻な状態に進むのを防ぐ重要な要因であると述べていることから、集団精神療法の効果はまず自尊心の回復という形で現れ、もし仮に集団精神療法の回数が全 8 回ではなく、もっと回数が多ければ、自尊心の回復に次いで、孤独感の解消という形で、集団精神療法の効果が現れたのかもしれないとも考えられる。したがって、今後は、孤独感に焦点をあてた対応や回数の増加を検討する必要も考えられよう。

本研究の結果、集団精神療法は矯正施設に在所している覚せい剤乱用青年に有益であることが示唆されたが、今後は集団精神療法の回数と内容を検討し、調査方法の問題点も改善した上で更なる調査を行い、依存の自覚を更に確かなものとし、孤独感を軽減し、自尊心をより高めていける集団精神療法のあり方を検討することが課題となるであろう。

表1 ローゼンバーグの自尊心尺度の比較

群	時点				群間比較	
	T1		T2		ANCOVA ^a	
	平均	SD	平均	SD	F	p
介入群	31.6	6.3	33.4	6.0	2.86	0.09
コントロール群	31.6	7.4	31.8	7.1		

^a 基本属性 (IQ, 年齢, 在所年数) ならびに T1 時のローゼンバーグの自尊心尺度の総合得点を共変量に投入

表2 改訂版 UCLA 孤独感尺度の比較

群	時点				群間比較	
	T1		T2		ANCOVA ^a	
	平均	SD	平均	SD	F	p
介入群	62.8	8.3	64.5	8.9	1.20	0.19
コントロール群	62.3	9.0	62.7	8.9		

^a 基本属性 (IQ, 年齢, 在所年数) ならびに T1 時の改訂版 UCLA 孤独感尺度の総合得点を共変量に投入